

令和 7 年度 第 1 回岡崎市行財政調査会 会議録	
開催日時	令和 7 年 6 月 19 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
開催場所	岡崎市役所東庁舎 6 階 601 号室
委 員	出席者：播元公昭、太田健介、中嶋拓、中嶋有美子、松下康之、宮澤会美香 欠席者：丹羽美穂子、齊藤由里恵、寺本意
事務局	財務部長：齊藤哲也、行政経営課長：山内智弘、同課副課長：都築充 同課主任主査：光田和広、同課主査：中野鉄士
会議次第	議題 1 岡崎市行財政改革推進計画令和 6 年度実績報告について 議題 2 岡崎市行財政改革大綱及び岡崎市行財政改革推進計画の中間見直しについて
傍聴者	なし
議事要旨	－ 開会 － 議題 1 岡崎市行財政改革推進計画令和 6 年度実績報告について 資料に基づいて事務局から次のとおり説明。 ・行財政改革推進計画に基づき実施した取り組みの昨年度の実績をまとめて、報告するものである。取り組みは全部で約 250 件ほどあり、主な成果を絞り込んだものを報告書で取り上げている。 ・この調査会で、ご意見をいただいた後、市長を本部長とする行財政改革推進本部で審議して、確認した上で、市のホームページに公表する流れになる。 【各委員の主な質疑】 ○松下委員 クラウドファンディングは、市が直接実施したのか、業者委託したのかどちらか。また、今後のクラウドファンディングの予定はどうか。 （事務局：光田） 令和 6 年度に実施した 2 件は両方とも業者に委託している。今年度に実施が予定されているクラウドファンディングはない。桜プロジェクトに関しては継続する可能性があるかと聞いている。 ○宮澤委員 財政状況が悪化しているとのことだが、実際に市民サービスに影響が出ているのか。また、高齢者のふれあいデイサービスセンターを廃止することで、お年寄りが孤立し、取り残されてしまうことがないようにお願いしたい。 （事務局：光田） 厳しい財政状況を踏まえ、令和 7 年度の当初予算編成においても歳出抑制の対策を講じている。その一例として、この実績報告書でも記載のとおり子

ども会育成者連絡協議会の補助金の廃止などが行われた。これらの受益者がこれまでどおりの便益を得られなくなるという影響は生じてくる。

ふれあいデイサービスセンターの廃止については、地元町内会所有の集会施設を賃借して市がデイサービスを行ってきた。したがって、市のサービスを廃止しても、集会施設は残る。所管課は、この施設を利用して地元住民主体で介護予防のためのご満足体操を実施していただくよう働きかけており、お年寄りの行き場が確保されるよう支援を講じていく。

○中嶋（有）委員

高齢者には福祉が必要だと捉えられがちだが、考え方を变えて、高齢者を活用するという観点を高めていく必要がある。例えば、子どもの送り迎えを、地元の元気な高齢者が代わりに行うなど小さな地域活動でもできることがあると思う。

（事務局：山内）

委員の言うとおり、全国的に人材不足が問題となっている今日において、高齢者を地域の働き手・担い手として活用するという視点は重要である。

○中嶋拓委員

うまくいかなかった事例について教えてほしい。

（事務局：光田）

これまでの取組の進捗状況を議題2でまとめているので、その際に説明をさせていただきたい。

○太田委員

事業者向け男性育児参画セミナーが取り上げられているが、経済界では、人材不足が大きな課題となっている。岡崎で育った学生が東京で就職してしまうケースが多い。岡崎は、家族で住みやすい街であると思うので、東京へ行った人たちが戻って来られるような、戻りやすくするような仕組みを、行政もバックアップして企業と連携して作っていければ、人材不足の課題解決にもつながると考える。

議題2 岡崎市行財政改革大綱及び岡崎市行財政改革推進計画の中間見直しについて

資料に基づいて事務局から次のとおり説明。

- ・大綱は、スマートでスリムな行政運営の確立に向けた基本的な考えを示している。記載事項は、現在市が置かれている状況と照らし合わせて、大きな変化がないことから、中間見直しは行わない方針でいく。

- ・推進計画の令和3年度から令和6年度までの実績報告書は、255の取組の評価について、継続が最多である。完了と継続が9割を占めている。

- ・財政状況では、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費が令和5年度は92%となっている。財政調整基金を取り崩している現状がある。市債は減少傾向にあり健全である。

- ・推進計画は、取組の現状を確認した上で後半5年間の見直しを行う。

※以下岡崎市行財政改革大綱を「大綱」と、岡崎市行財政改革推進計画を「推進計画」と省略して記載する。

【各委員の主な質疑】

○播元会長

議題のボリュームが大きいのので、議論する内容を区切って行いたい。まずは、大綱の見直しについての質疑・意見をお願いします。

○宮澤委員

スマートでスリムな行政に関して、A I 等を活用して簡素化に進んでいくことはよいが、市民の視点としては、人に対することは職員にしかできないこととして質を保ってほしい。

○播元会長

次に、推進計画の見直しについての質疑・意見をお願いします。

○松下委員

現在の推進計画には数値目標などといった指標がないが、今後どうするか。

(事務局：光田)

ご意見のとおり、行財政改革の進捗確認や評価をする上では、何らかの指標の設定があるべきだと考える。財政状況に改善すべき点があるので、今後、設定に向けて財政担当と協議する。

○播元会長

前の議題で中嶋委員からいただいた、うまくいっていない取組があるのかという質問に対して回答していただきたい。

(事務局：光田)

計画策定時はデジタル技術の活用が盛んに求められ、I C T 技術に関する取組を設定しているものが多くあった。しかし、新システムの導入を掲げたものの予算上の制約から断念せざるを得なかった事例がいくつかあった。

その一方で、各課において会議の効率化を掲げていたが、デジタル推進課が会議録の文字起こしシステムを全庁対応で導入したため、各課での取組が必要なくなり、未了となった事例もあった。

また、公共施設や空いたスペースに民間広告を設置して広告料を得る取組について、最近はオープンスペースでの看板広告に対する広告代理店の関心が低く、実施できなかったものがあった。

○中嶋拓委員

未了やうまくいっていない取組に対しては、今後どのような対応を講じていくか。

(事務局：光田)

さきほど予算上の制約で新システムが導入できなかったケースを例にすると、2年前からキントーンという職員自身で小さなシステムを作ることができるサービスが導入されている。これを使えば、新システム導入以外の方法で課題解決を図ることが可能である。未了となった取組もこのような提案をしつつ、ヒアリング等でフォローしていきたいと考えている。

○中嶋拓委員

未了となった事例でもおおむね合理的な理由があることは承知した。

○松下委員

財政調整基金の残高が減ってきているが、これを回復させるために何が必要と考えているか。

(事務局：光田)

基本的なことであるが、歳入を増やして、歳出を減らすしかない。

(事務局：山内)

前任の財務部長が3月市議会定例会の代表質問で残高は150億円程度が望ましいと答弁している。

○中嶋（有）委員

市債はもう借りることはできないのか。

(事務局：山内)

借りられるメニュー、つまり対象事業が決まっており、自由に借りることが難しい。ただ市債が少ないということは、将来的に、今後の世代に対しての負担が少ないという意味では良い状況といえる。

○宮澤委員

市の財政状況を市民がもっと知る必要があると思う。現状をしっかりと共有することで、市民にも積極的に歳入増加や歳出削減の取組に協力してもらうことができるのではないか。

○中嶋拓委員

経常収支比率の推移と財政調整基金の残高が減っている関係性について、経常的経費90%で、10%が政策的・投資的資金であるなら、貯金の取り崩しは発生しないのではないか。収入を超える支出があるから貯金を取り崩しているということか。

(事務局：齊藤)

新年度の予算編成において、収入を超える支出の予算を確保するために、貯金である財政調整基金を取り崩している。

大型事業についての支払いが発生し、取り崩し額が大きくなった年度があるが、令和6年度末は取り崩した額を積み戻すだけの資金が足りず、残高が100億円を割ってしまう。

○中嶋拓委員

この先の財政状況の苦難を踏まえると、2、3年先の財政の見通しを立てて対応していくのがよいと考えるが。

(事務局：齊藤)

税制や制度などが毎年目まぐるしく変わり、財政の予測を立てるのは非常に困難ではあるが、把握している情報の中で、取組んでいきたいと考える。

○中嶋拓委員

一般的な企業活動を参考にしても、3年程度で見積もれる範囲内の財政の見通しは立てること妥当だと思う。社会情勢の変化は様々あるが、人口の動態に応じた労働人口の減少や高齢者の増加による見積はある程度可能なのではないか。会計の視点からは将来予測は5年程度が限界だと言われている。

○播元会長

企業の中期的な計画でも3年スパンが一般的だと思う。

議論の中心が財政調整基金になっているが、今後、コロナ禍のような状況になり全国的に経済が落ち込んだとしても、市行政が円滑に運営できるように、残高を確保することが必要だと思う。

○宮澤委員

取組1－3の今後の方針は「完了」となっている理由は何か。

(事務局：光田)

市民参加型市政については、実績に示したように毎年順調に手続が踏まれており、各課にこの取組が浸透したと判断し、「完了」とした。完了してやめるわけではなく、今後は私たちが支援しなくても各課等で取組が行われていくことになる。

○宮澤委員

自走できるようになったということか。

(事務局：光田)

そのとおりである。

○宮澤委員

取組2－7のキャッシュレス決済の拡大について、高齢者はショッピングセンターの専用カードをよく利用している。これを市でも使えるようにしてはどうか。

(事務局：山内)

特定の事業者専用のプリペイドカードをキャッシュレス決済に紐づけることは仕組みとして難しいと考える。

○宮澤委員

取組4－3の多様な勤務形態の推進について、サテライトオフィスの今後の利用者推移はどう考えるか。

(事務局：齊藤)

WEB会議の利便性の良さから出張が減ってきている傾向にある。サテライトオフィスは出張先での、作業スペースである、出張が減っている現状からすると、今後の利活用は伸びないと推測する。

○播元会長

今後のスケジュールとして、本日の意見を基に、計画の修正をし、その修正案を12月の本調査会で確認するという流れになるのか。その際の修正案

	は、各担当課でチェックされるのか。 (事務局：光田) 取組の修正について、各課とのヒアリングを経て、実情に応じ修正や取組の追加をする。調査会に提出する前には各担当課の内容はそれぞれチェックしてもらう予定である。 ○播元会長 本日の議題はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和7年度第1回行財政調査会を閉会いたします。 － 閉会 －
--	---